

青森市教育振興基本計画の概要

～ 夢と志をもち 青森の未来を拓く 人づくり ～

令和6年11月20日 文教経済常任委員協議会
【配付資料1】 教育委員会事務局総務課

計画策定の趣旨

青森市教育委員会では、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、国の教育振興基本計画を参酌し、「青森市新総合計画前期基本計画」に掲げられた施策を総合的かつ効果的に推進するため、総合計画の個別計画として平成28年度から令和2年度までの5年間を計画期間とする「青森市教育振興基本計画」の第2期計画を策定しました。その後に策定された令和元年度を始期とする「青森市総合計画前期基本計画」の終期に合わせて「青森市教育振興基本計画」の第2期計画の計画期間を延長したことから、令和5年度末で終期を迎えました。令和6年度に新たに「青森市総合計画前期基本計画」を策定することに伴い、「青森市教育振興基本計画」の第3期計画を策定し、引き続き総合計画に掲げられる施策の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進します。

計画の内容

令和5年6月に策定された国の教育振興基本計画は、教育基本法を不変的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして策定されました。「青森市教育振興基本計画」の第3期計画は、「青森市総合計画前期基本計画」に掲げられる施策の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進すること、また、教育基本法第17条第2項の規定に基づき国の教育振興基本計画を参酌しつつ、計画期間中（令和6年度～令和10年度）に実行する施策及び実効性のある施策を推進することを念頭に策定しました。

基本方針

〈計画の理念〉

人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、豊かな心と健やかな体をもち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。

〈計画の目的〉

- 1 夢や志をもち挑戦する児童生徒を育成するための学校教育の推進
- 2 地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた教育の推進
- 3 郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める市民文化の創造

計画の位置付け

- ・「青森市総合計画前期基本計画」の基本施策2「人をまもり・そだてる」における教育及び文化芸術の分野に係る取組を総合的かつ効果的に推進するための個別計画
- ・教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」

2 人をまもり・そだてる

政策1 未来を担う人財の育成

- 施策3 多様なニーズに応じた快適で質の高い教育の提供
- 施策4 青少年の健全育成と生涯学習の推進

政策2 誰もが文化・スポーツに親しめる機会の充実

- 施策1 豊かな人生を創る文化芸術環境の充実
- 施策2 文化芸術・歴史の継承

計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

基本方向（施策1～5）

各基本方向（施策1～5）に基づく施策内容

施策1	施策内容	施策内容
確かな学力の育成 学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成を図ります。	✓1 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 拡1 ✓2 新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 拡2 ✓3 全国学力・学習状況調査及び本市アンケート調査の結果分析・活用 ✓4 探究的な学びとSTEAM教育の充実による思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に社会の形成に参画する態度の育成 新1 ✓5 外国語教育の充実 ✓6 キャリア教育・職業教育の充実 ✓7 教職員の指導力の向上 ✓8 学校における働き方改革の充実	
豊かな心の育成 夢や志をもち、挑戦する教育活動の充実を図ります。	✓1 主観的ウェルビーイングと児童生徒の権利利益の擁護 拡3 ✓2 体験活動・交流活動の充実 ✓3 道徳教育の推進 ✓4 児童生徒の意見表明	
健やかな身体の育成 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健、学校給食の推進、食育の充実等により、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。	✓1 学校保健の推進 ✓2 学校給食、食育の充実 ✓3 生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ✓4 学校安全の推進	
教育環境の整備・強化 安全・安心で質の高い教育環境を整備します。	✓1 ICT環境の充実 拡4 ✓2 校務DXの推進 新2 ✓3 学校施設の整備 ✓4 適正な学校規模の確保 ✓5 地理的条件によらない質の高い学びの確保	
多様な教育ニーズへの対応 児童生徒の居場所づくり・絆づくりを通して多様性・包摂性のある教育を推進します。	✓1 発達支持的生徒指導の推進 新3 ✓2 いじめ等への対応、人権教育の推進 ✓3 児童生徒の自殺対策の推進 ✓4 不登校児童生徒への支援 ✓5 特別支援教育の推進 ✓6 医療的ケアが必要な児童生徒への対応 新4 ✓7 教育相談体制の整備 拡5 ✓8 児童生徒への経済的支援 拡6 ✓9 日本で学ぶ外国人等への教育の推進	

基本方向（施策6～10）

各基本方向（施策6～10）に基づく施策内容

施策6	施策内容	施策内容
学校・家庭・地域の連携・協働の推進 学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを育てる環境整備を進めるとともに、家庭教育の支援に努めます。	✓1 青少年の健全育成 ✓2 家庭教育支援の充実 ✓3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ✓4 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備 拡7	
社会教育の推進・生涯学習の環境整備 生涯を通じて学ぶことができる学習機会を提供するとともに、学習環境の整備を進めます。	✓1 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ✓2 生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実 ✓3 豊かな心身を育む文化芸術環境の充実 ✓4 社会教育施設の機能整理 新5	
文化芸術や文化財の教育・継承 本市固有の自然、歴史、芸術、文化等に対する市民への理解を深め、貴重な文化財や民俗芸能を適切に保存しながら、郷土愛の醸成を図ります。	✓1 文化芸術による子どもの豊かな心の育成 ✓2 文化芸術の担い手の育成 拡8 ✓3 文化財の保護と世界遺産の価値の向上 ✓4 民俗芸能の継承 ✓5 歴史民俗資料・遺跡出土品の保存と活用	
子どもの読書活動の推進 子どもが読書に親しむ機会を充実させ、読書に関わる人々が連携・交流しながら活動するとともに、読書活動の機会を広く周知する広報活動に取り組みます。	✓1 子どもの読書活動の推進と読書環境の整備・充実 ✓2 子どもの読書活動を進めるための連携・交流と広報活動 ✓3 学校図書館の環境整備の充実	
地域団体等との連携・協働 学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図ります。	✓1 地域団体等との連携・協働 新6	

新規・拡充した主な施策の内容〈新規〉

- 新1 カリキュラム・マネジメントの視点に立った教科横断的な取組の充実
- 新2 教職員の負担軽減・働きやすさの向上、学習指導・学校経営の効率化の推進
- 新3 児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを尊重する指導
- 新4 医療的ケア児へ適切な支援を行うための体制づくりを推進
- 新5 松原地区のコミュニティ拠点機能の強化を含めた社会教育施設の在り方を検討
- 新6 多様な学びや支援体制の確保(企業・職場体験、医療・保健・警察等との連携)

新規・拡充した主な施策の内容〈拡充〉

- 拡1 1人1台端末やAI型ドリル教材等ICT環境の活用
- 拡2 幼保小の架け橋プログラムを活用した幼児教育との連携、チーム担任制の導入
- 拡3 幸福感や自己肯定感、他者とのつながり等児童生徒のウェルビーイングの向上
- 拡4 GIGAスクール構想第2期中に国の交付金等を活用し端末を更新
- 拡5 1人1台端末を活用した相談等の教育相談体制の充実
- 拡6 「子育て先進都市 青森市」の実現に向けた教育費にかかる経済的支援
- 拡7 休日の部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の一体的な整備
- 拡8 ねぶたの技法をアートとして更に育てる